

運転免許証自主返納支援制度のご案内

前橋市では、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の方に公共交通利用券の交付等の支援を行っていますが、**10月から年齢制限を撤廃し、支援対象者を拡大します。**

運転に少し不安を感じ始めた方、病気等で運転が困難になった方、運転免許証の返納を検討してみませんか？

【助成内容】



1. 「公共交通利用券(5,000円相当)」の贈呈

共通バスカード、上電マイレール回数券、前橋地区タクシー利用券、ふるさとバス回数券(※)、るんるんバス回数券(※)の中から選択。
(最初の1回のみ) 「※」は65歳以上の方のみ選択可能



2. 「運転経歴証明書」交付手数料の全額助成

身分証明書としてご利用いただけます。
提示をすれば、タクシー運賃10%割引、上電の運賃50%割引(65歳以上の方)等の特典があります。



3. 「住基カード」交付手数料の全額助成

身分証明書として、また、電子申告等で利用される公的個人認証サービス(電子証明書)としてもご利用いただけます。



運転免許証が失効した場合は、対象となりませんので、ご注意ください。

■運転免許証返納及び助成申請場所一覧

- 総合交通センター内 運転免許課窓口 (TEL:253-9300)
- 前橋交通安全協会 (TEL:251-5415)
- 前橋東交通安全協会 (TEL:243-3231)
- 前橋東警察署大胡分庁舎 (TEL:283-0110) ※水曜のみ

